

山梨県民生委員児童委員大会開催費補助金交付要綱

(通則)

第1条 山梨県民生委員児童委員大会開催費補助金(以下「補助金」という。)の交付については、山梨県補助金等交付規則(昭和38年山梨県規則第25号。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、山梨県民生委員児童委員大会の開催に係る経費を予算の範囲内で補助することにより、その円滑な運営を図ることを目的とする。

(補助対象)

第3条 この補助金は、山梨県民生委員児童委員協議会(以下「県民児協」という。)に交付するものとする。

(交付基準)

第4条 この補助金は、別表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を交付額とする。

(交付申請)

第5条 県民児協は、補助金の交付を受けようとするときは補助金交付申請書(様式第1号)を知事に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 知事は、前条の規定により補助金申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、適当と認められるときは補助金の交付決定を行い、県民児協に通知するものとする。

なお、知事が必要と認めるときは、概算払いをすることができる。

2 県民児協は、補助金の概算払いを受けようとするときは、概算払請求書(様式第2号)

を知事に提出しなければならない。

(事業の内容及び経費の配分の変更)

第7条 県民児協は、事業の内容及び経費の配分を変更しようとするときは、あらかじめ変更承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

但し、各費目相互間におけるいずれか低い額の概ね20%以内の経費の配分の変更はこの限りでない。

(実績報告)

第8条 県民児協は、事業が完了したときは、実績報告書(様式第4号)を知事に提出しなければならない。

2 前項の規定による実績報告書の提出は、事業完了の日から1ヶ月を経過した日、又は補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに行うものとする。

(額の確定)

第9条 知事は、前条の報告を受けた場合には、実績報告書その他の書類の審査及び必要に応じて調査等を行い、補助金交付の決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、県民児協に通知する。

(経理等)

第10条 補助金の交付を受けた県民児協は、補助金に係る経理について収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(附 則)

この要綱は平成16年4月1日から適用する。

この要綱は平成28年4月1日から適用する。

別 表

1 事業区分	2 実 施 団 体	3 基 準 額	4 対 象 経 費
開催費	山梨県民生委員児童委員協議会	100,000 円	会場費、印刷費、報償費、表彰費、会議費、事務費等

(様式第1号)

番 号
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

印

山梨県民生委員児童委員大会開催費補助金交付申請書

このことについて、山梨県民生委員児童委員大会開催費補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

(1) 補助金所要額調書(別紙1)

(2) 事業計画書

(3) 収支予算書

(様式第2号)

番 号
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

印

概 算 払 請 求 書

年 月 日付け、福保総第 号で交付決定のあった山梨県民生委員児童委員
大会開催費補助金について、次のとおり概算払いの請求をします。

1 概算払請求額 金 円

2 内 訳

補助金交付 決定額	既概算払 交付額	差引額 =	今回概算 請求額	備考
円	円	円	円	

3 概算払請求の理由

4 支 払 方 法

(1) 現 金 指定金融機関名 _____

(2) 口座振替 振替先銀行名 _____ 預金種別(当座・普通)

口座番号 _____

口座名義 _____

(様式第3号)

番 号
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

印

山梨県民生委員児童委員大会開催費補助金変更承認申請書

年 月 日付け、福保総第 号で交付決定のあった標記補助事業の内容
(経費の配分)を次のとおり変更したいので、山梨県民生委員児童委員大会開催費補助
金交付要綱第7条の規定に基づき承認を申請します。

1 変更の理由

2 変更内容

変 更 前	変 更 後

(様式第4号)

番 号
年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

印

山梨県民生委員児童委員大会開催費補助金実績報告書

年 月 日付け、福保総第 号で交付決定のあったこのことについて、山梨県民生委員児童委員大会開催費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金額 金 円
- 2 添付書類
 - (1) 補助金精算書(別紙2)
 - (2) 事業実績報告書
 - (3) 収支決算書
 - (4) その他知事が必要と認める書類